

（仮称）練馬区農の学校基本計画

平成24年（2012年）3月

練 馬 区

(仮称)練馬区農の学校基本計画

目 次

第Ⅰ編 練馬区都市農業に関わる人材育成・活用構想

第1章	はじめに ～都市農業の現状と課題～	2
1-1	背景	2
1-2	構想の位置付けと目的	3
第2章	都市農業・農地に対する区民・農業者の意識	4
2-1	都市農業・農地に対する区民の意識	4
2-2	都市農業・農地に対する農業者の意識	7
第3章	人材育成・活用の課題	10
3-1	区民が求めるもの	10
3-2	農業者が求めるもの	11
3-3	練馬区の都市農業に求められる人材像	12
第4章	基本理念と方針	14
4-1	基本理念	14
4-2	人材育成・活用方針	15

第Ⅱ編 (仮称)練馬区農の学校の基本的方向

第1章	目的と役割	18
1-1	目的	18
1-2	役割	18
1-3	本編の対象範囲	20
第2章	人材の育成・活用に向けた取組	21
2-1	農とふれあう区民の学びの場の提供	21
2-2	農業者の支え手となる人材の育成	22
2-3	農の魅力や大切さを区民に伝える情報発信	24
2-4	区民・農業者・支え手の交流機会の提供	25
2-5	修了生の活躍の場の創出	26
第3章	施設及び用地	28
3-1	施設及び用地の基本的考え方	28
3-2	中核拠点	28
3-3	サテライト施設	30
第4章	運 営	31
4-1	運営の基本的考え方	31
4-2	学校開設段階の運営体制	32
4-3	将来的な運営体制	32
第5章	開設に向けたスケジュール	33

(仮称)練馬区農の学校基本計画の構成

(仮称)練馬区農の学校基本計画は、「第Ⅰ編 練馬区都市農業に関わる人材育成・活用構想」と「第Ⅱ編 (仮称)練馬区農の学校の基本的方向」の2編で構成されています。

「第Ⅰ編 都市農業に関わる人材育成・活用構想」は、練馬区の都市農業を取り巻く現状と課題をもとに、これからの都市農業に求められる人材像を明らかにし、人材育成・活用の基本理念と方針を示すものです。

「第Ⅱ編 (仮称)練馬区農の学校の基本的方向」は、「第Ⅰ編 都市農業に関わる人材育成・活用構想」の基本理念・方針の実現に向けた拠点となる(仮称)練馬区農の学校(以下、「(仮称)農の学校」という。)において進める人材育成・活用の取組、施設及び用地、運営の基本的な考え方、開設に向けたスケジュールを示すものです。

第Ⅰ編 練馬区都市農業に関わる人材育成・活用構想

第1章 はじめに ～都市農業の現状と課題～

第2章 都市農業・農地に対する区民・農業者の意識

第3章 人材育成・活用の課題

第4章 基本理念と方針

基本理念 区民一人ひとりの農とのふれあい、区民・農業者・支え手のつながりによって、「農の豊かさを実感できるまち、練馬」を築く

人材育成・活用方針
方針1 農に対する区民の関心喚起、理解醸成
方針2 区民が農とのふれあいを楽しむ機会の充実
方針3 農業者の需要に応える多様な支え手の育成
方針4 区民・農業者・支え手の交流の創出

方針5 人材育成・活用の拠点形成

第Ⅱ編 (仮称)練馬区農の学校の基本的方向

第1章 目的と役割

第2章 人材育成・活用に向けた取組

第3章 施設及び用地

第4章 運営

第5章 開設に向けたスケジュール

第Ⅰ編 練馬区都市農業に関わる人材育成・活用構想

第1編 練馬区都市農業に関わる人材育成・活用構想

第1章 はじめに ～都市農業の現状と課題～

1-1 背景

練馬区は、23区最大の農地面積を有しており、区内で営まれる都市農業は、区を特徴づける重要な産業となっています。さらに、区内の農業・農地は、消費地に近いという利点を生かした新鮮な農産物の供給といった生産面での重要な役割のみならず、身近な農業体験の場の提供や災害に備えたオープンスペースの確保、潤いや安らぎといった緑地空間の提供など、多面的な役割を果たしています。

しかし、都市化の進展などにより、この30年間で区内の農地面積は約3分の1に、農業従事者数は約6分の1に減少するなど、練馬区の都市農業・農地を取り巻く環境は厳しさを増しています。農地の保全と、そこで営まれる農業の継続は、車の両輪のごとくいずれが欠けても成り立ちません。このため、都市農業・農地の多面的機能の発揮を通じて、農業への支援、農地の保全を図るとともに、区民と農とのふれあいを通じて都市農業・農地への理解を浸透させるべく、様々な取組を進めてきました。

平成21年12月に練馬区が策定した「練馬区基本構想」では、「未来の練馬を区民とともにほぐくむ」視点を具体化する取組である「ねりま未来プロジェクト」の一つに、農の豊かさを実感できる都市をつくることを目標とした「農プロジェクト」を位置付けました。「農プロジェクト」は、農業分野をはじめ、区の企画分野、健康分野、みどり分野、環境分野、まちづくり分野、教育分野などが連携して、都市農業・農地の多面的機能の発揮に関連する取組を進めていくものです。さらに、練馬区では「練馬区都市農業・農地を活かしたまちづくりプラン」を策定し、農業・農地がもつ様々な役割や、都市農業・農地を活かしたまちづくりに取り組んでいくこととしています。また、これまでも区では、区民農園¹・市民農園²の開設や農業者による農業体験農園³の開設を支援するなどの農とふれあう機会の創出、地産地消を進めるパイプハウスや生産緑地を保全するための土留めフェンスの補助など都市農業の支援により、貴重な都市農地の保全と農業者とその経営への支援に取り組んできました。

このような背景から、平成23年2月に策定した「練馬区農業振興計画」では、「区民の信頼と元気な経営により、『農の豊かさを実感できるまち、練馬』を築く都市農業」を将来像に掲げ、基本目標「多様な魅力ある都市農業を展開する」に関連する基本方針として「都市農業の未来を支え、担う意欲のある多様な担い手・支え手を育成する」が位置付けられています。そして、この基本目標・基本方針に沿って、都市農業・農地の担い手や支え手として求められる人材像を具体化し、区民・農業者・区が連携、協働して都市農業・農地を支えていくための人づくり、また、育成した人々を活かす仕組みづくりを進めていくことが、急務となっています。

¹ 区民農園・・・練馬区が所有者から借りた農地を整備して、区民に有料で貸し出している農園。1区画約15㎡。

² 市民農園・・・練馬区が所有者から借りた生産緑地を整備して、区民に有料で貸し出している農園。1区画約30㎡。

³ 農業体験農園・・・農家が開設し、耕作の主導権を持って経営・管理している農園。利用者は、入園料・野菜収穫物代金を支払い、園主（農家）の指導のもと、種まきや苗の植付けから収穫までを体験できる。

1-2 構想の位置付けと目的

「練馬区農業振興計画」では、基本方針の一つに「都市農業の未来を支え、担う意欲のある多様な担い手・支え手を育成する」と掲げ、後継者不足や農業従事者の高齢化により、担い手が不足する農家に対し、多様な経営形態の需要に応える意欲ある多様な支え手を確保していくことを施策に掲げています。この施策の一環として、支え手の確保を進めるため、農作業の体験や農業経営の側面支援、農の PR 活動等、幅広い取組を行うことを目的とした「(仮称)練馬区農の学校システム」の仕組みづくりを検討するとともに、農作業ヘルパー・援農ボランティアの養成と活用を進めていくこととしています。

本構想は、上記の方針と施策に沿って、人材育成と活用を進めていくため、練馬区の都市農業・農地の現状と課題から、支え手として求められる人材像を明らかにし、育成と活用の方向性を示すものです。

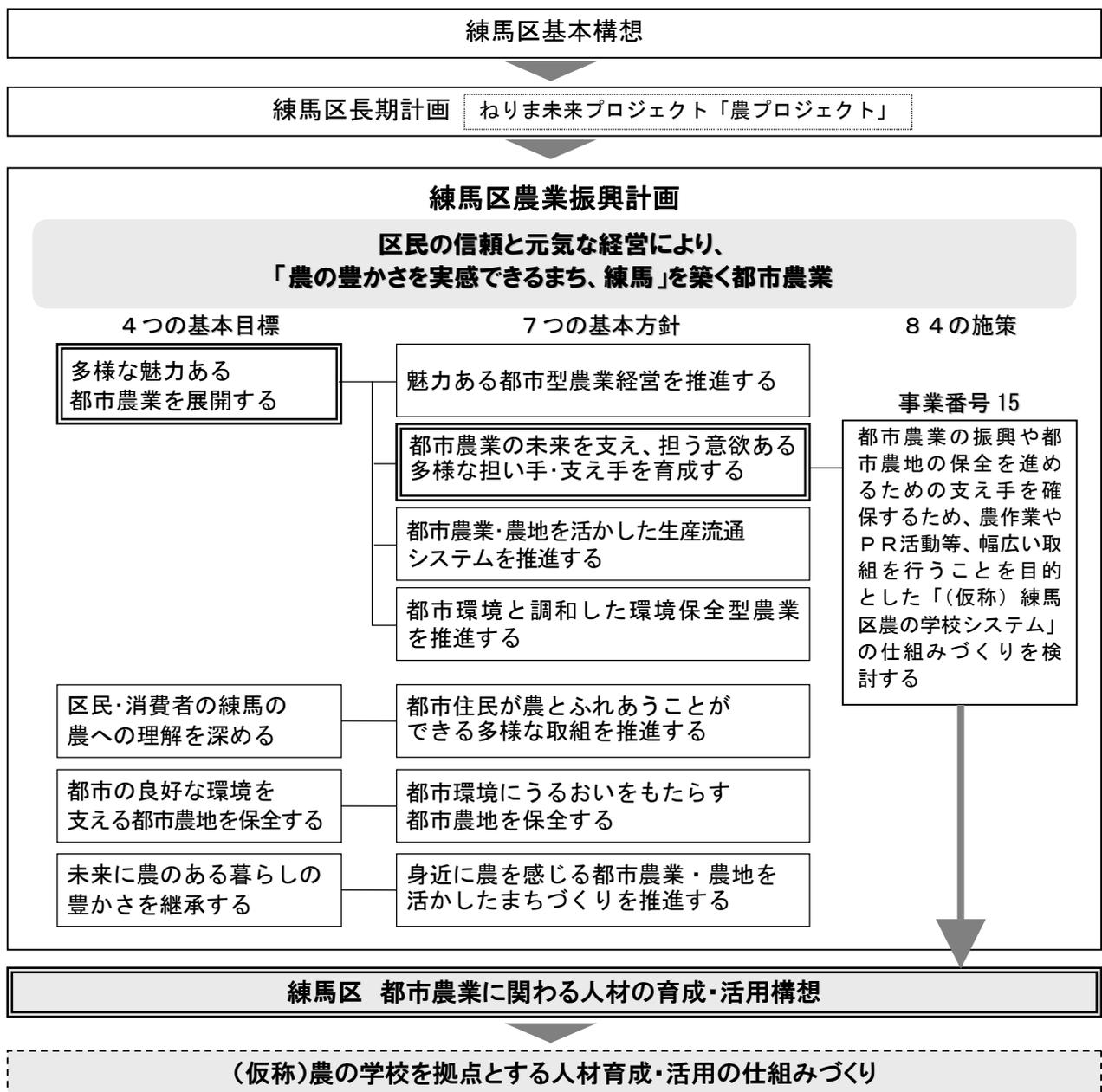


図 I.1.1 本構想の位置付け

第2章 都市農業・農地に対する区民・農業者の意識

都市農業の未来を支える多様な担い手・支え手の育成・活用を実現していくためには、将来の担い手・支え手となる区民の関心を捉え、意欲を高めていくと同時に、農業者の要望を汲んだ取組を進めていくことが求められます。

ここでは、今後の人材の育成・活用に求められるものを抽出することを目的に、都市農業を支える人材である区民と農業者の都市農業・農地に対する意識を明らかにします。

2-1 都市農業・農地に対する区民の意識

都市農業に関わる人材の育成・活用を含め、都市農業・農地に関わる多種多様な取組を進めていくためには、広く区民が農に魅力を感じ、都市農業を応援する存在となっていくことが必要です。人材の育成・活用の一翼を担う区民が求めるものを明らかにするため、「平成 22 年度練馬区区民意識意向調査」（平成 22 年 7 月実施、回答者数 988 名、回収率 65.9%）の結果等から、都市農業・農地の果たす役割、農とのふれあい、充実を期待する農業施策に対する区民意識を整理します。

(1) 都市農業・農地の果たす役割への関心

都市農業・農地は、農作物の供給だけでなく、レクリエーション、保健・福祉、環境保全、教育、防災、歴史・景観形成など、多面的な役割を担っています。

これらの役割のうち、50%を超える区民が農産物供給機能、環境保全機能を認知していますが、これに続いて『農作業や収穫体験から、農業の仕事内容等を学ぶ場（教育機能）』（40.6%）、『農業体験などのレクリエーションや利用者と農家とのコミュニケーションの場（レクリエーション・コミュニティ形成機能）』（34.1%）、『農作業により心身の健康維持・増進につながる場（福祉機能）』（18.7%）も、一定の認知を得ています。

これらのことから、農作業、農業体験を通じて農業・農作物について学ぶことや、レクリエーションや利用者と農業者とのコミュニケーションの場として都市農業・農地に関わることに對し、一定の関心があることが伺えます。

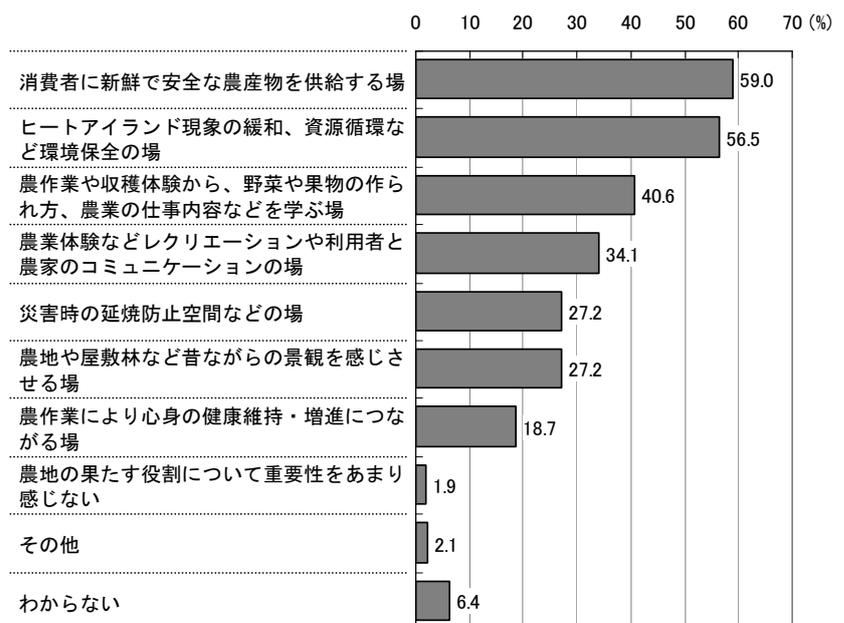


図 1.2.1 「都市農地」の役割

出典：「平成 22 年度練馬区区民意識意向調査」（平成 22 年 7 月）

(2) 農とのふれあい

練馬区では、区民が農とふれあう機会を創出していくため、区民農園、市民農園に加え、老人クラブ農園⁴、学校農園⁵、農業公園⁶を開設しています。さらに、農業者が開設する農業体験農園、観光農園も、農とのふれあいの場として重要な役割を担っています。また、これらの農園は、農作業の負担軽減、安定収入の確保などにより、農業経営を支える役割を担うと同時に、農業者と利用者の相互交流を通じた都市農業への理解醸成、地域コミュニティの形成などに貢献しています。

このように様々な取組が展開される中、『観光農園での摘み取り体験』、『区民農園や農業体験農園での農作業体験』、『農家の畑での収穫体験』に約3～4割の区民が関心を示しており、農とのふれあいに対して関心が持たれています。また、1割半ばの区民が『農家の農作業を手伝ってみたい』と感じています。さらに、少数ですが『本格的に学び、将来は農業に携わりたい』と考える区民もおり、これまでに区に寄せられた農作業体験者の声には「農業体験農園で一通りの農作業を経験したが、より高い技術・幅広い知識を習得したい」との意見も見られます。

農とのふれあいに対して区民が求めるものは、簡単な収穫体験から、区民農園等で楽しむ農作業、より本来の農業に近い本格的な農作業まで多様なものとなっています。



■ 摘み取り体験ができるブルーベリー観光農園

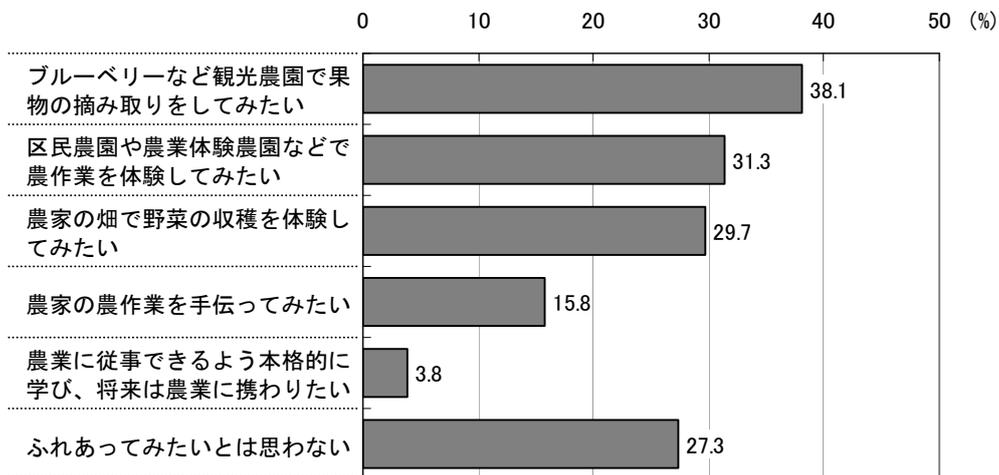


図 1.2.2 農とのふれあいに対する意向

出典：「平成 22 年度練馬区区民意識意向調査」（平成 22 年 7 月）

⁴ 老人クラブ農園…区が所有者から借りた農地を老人クラブに貸し出し、運営する農園。
⁵ 学校農園…小中学生等が農作業を体験学習するために設置する農園。
⁶ 農業公園…区民が土に親しみ、農業を体験学習することを目的とした公園。

(3) 充実を期待する農業施策

今後、充実してほしい農業施策として、『農業にかかると人材（支え手、後継者）の育成』を3割弱の区民が挙げており、都市農業・農地を支える人づくりの必要性には一定の理解がみられます。

また、区民がより高い関心を寄せる施策として、『安全・安心で鮮度の高い農産物供給の仕組みづくり』、『練馬産の農産物が購入できる場所・機会の充実』、『学校給食などでの練馬産の



■ 練馬産の野菜

農産物の活用』といった地産地消に関わる項目が挙げられており、『練馬産農産物を購入したことがある』と回答した区民の割合は、約6割に達しています。

農産物の安全・安心、地産地消等といったテーマに着目して、練馬産の農産物やその生産者とふれあう機会を設けていくことも、都市農業・農地及び支え手の必要性に対する区民の関心を高め、人材の裾野を拡大していくために重要な視点といえます。

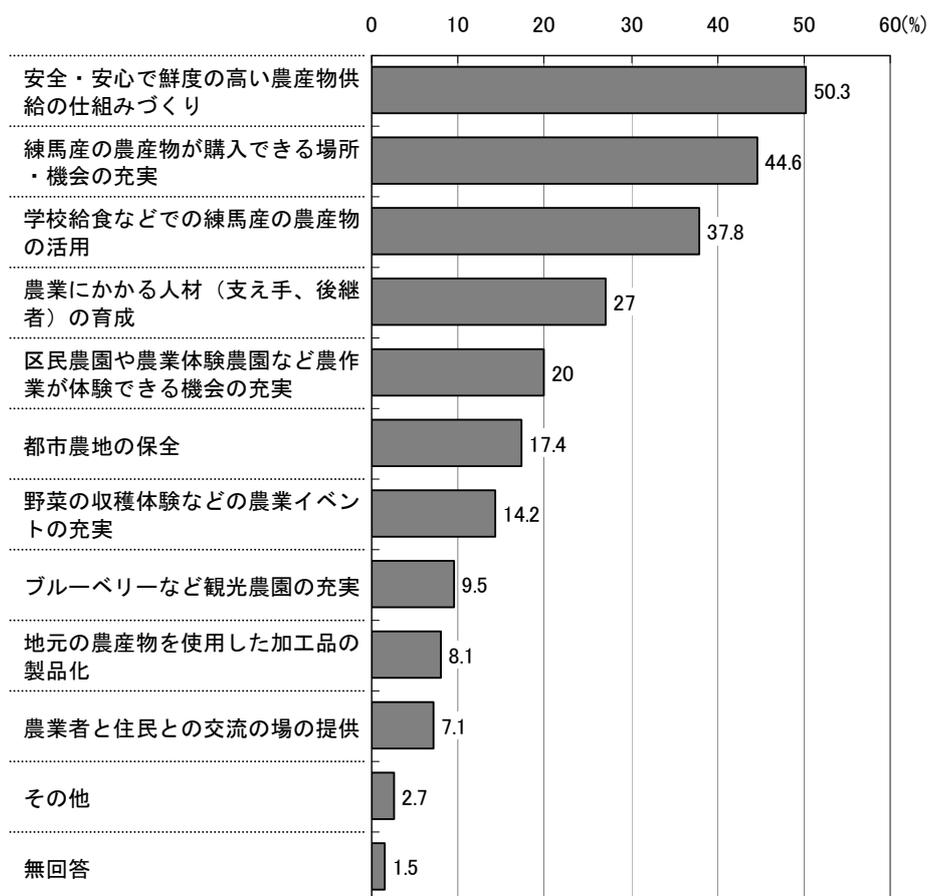


図 I.2.3 充実を期待する農業施策

出典：「平成 22 年度練馬区区民意識意向調査」（平成 22 年 7 月）

2-2 都市農業・農地に対する農業者の意識

練馬区内では、農家戸数、農業従事者数ともに減少傾向にあります。また、主な担い手の 6 割半が「60～80 代以上」であり、農業従事者の 5 割強が「61 歳以上」であるなど、農業従事者の高齢化が進んでいます。

こうした中で人材の育成・活用に関して農業者が求めるものを明らかにするため、「農業生産者アンケート調査」（平成 22 年 6 月実施、回答者数 315 名、回収率 58.9%）の結果等から、農作業ヘルパー・援農ボランティアの活用、今後の農業の担い手・労働力、今後の農業経営の方向と人材活用に関する農業者の意識を整理しました。

(1) 農作業ヘルパー・援農ボランティアの活用

都市農業の担い手・支え手の不足に対応するため、練馬区は、JA 東京あおぼと協力して農作業に必要な技術を習得するための講義や実習を行う「農作業ヘルパー・援農ボランティア養成研修」により、農作業に従事する人材を育成して、練馬区内で苗植えや収穫を支援する取組を進めています。

この取組に関し、約半数の農家が『農作業ヘルパー・援農ボランティアに何らかの形で手伝ってほしい』と考えています。

その一方で、『農作業ヘルパー・援農ボランティアの活用方法がわからない』の割合も 1 割近くを占めています。また、『農作業ヘルパー・援農ボランティアの活用を考えない』と回答した方の 1 割が『習得技術などを理由に活用したくない』を理由に挙げています。さらに、数名の農業者への聞き取り調査（平成 23 年 6 月実施）からは、「農業者との信頼関係がある支え手が必要」、「農業者と支え手を仲介するコーディネーターが必要」という意見も挙げられています。

このように、農作業を手伝う支え手に対しては高い需要があるものの、既存の仕組みに関しては、農業者が求める技術を習得した支え手の育成、農業者と支え手のマッチングが課題となっています。

(2) 今後の農業の担い手・労働力

練馬区内では、農業従事者の減少、高齢化が進んでいます。また、後継者がいない農業者の割合が1割を占めており、後継者がいる農業者についても半数に満たない状況があります。

今後の農業の担い手・労働力について、『後継者が中心となる』(23.9%)、『現在の担い手や労働力で対応する』(21.3%) と考える農業者が合わせて4割強を占める中、『農作業ヘルパーや援農ボランティアを活用する』とする農業者が1割弱存在しています。また、『労働力に見合った生産方法を考える』とする農業者が、4割弱存在しています。

農業経営改善に対する支援の一環として、農作業ヘルパーや援農ボランティアを必要とする農業者を支援する支え手を育成するとともに、『労働力に見合った生産方法を考える』とする農業者の人材活用に対する意欲を引き出すことができる人材を育成することも必要です。

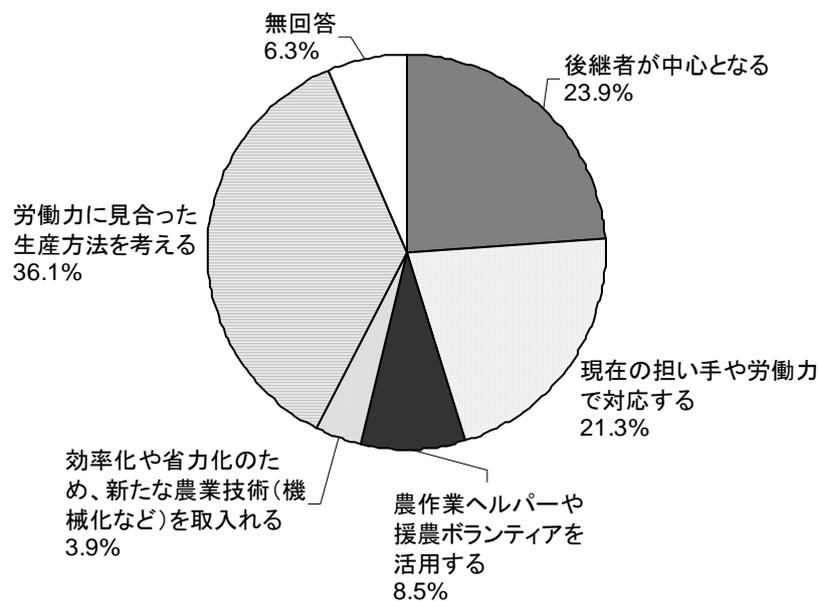


図 1.2.4 今後の農業の担い手・労働力に対する考え方

出典：「農業生産者アンケート調査」(平成 22 年 6 月)

(3) 今後の農業経営の方向と人材活用

練馬区内では、少量多品目型栽培の農業経営や、施設栽培への移行、農業体験農園、観光農園や庭先販売による直売、JA 等の共同直売所や市場への出荷など、多くの農業者の創意工夫によって農業経営が継続されています。しかし、農業収入額 100 万円未満の農業者が全体の 6 割を占め、今後の農業経営の方向性については「規模を縮小させたい」、「すでに難しい」との意向が 4 割を占めている現状もあります。

今後の農業経営の取組として、施設栽培や観光・交流型農園への経営転換による高収益化、新しい農業技術の導入、省力型の農業など多様な方向性が示される中で、『農作業ヘルパーや援農ボランティアの活用を図る』も 7.8%を占めています。また、認定農業者⁷制度への関心を持つ農業者が 5 割を超えるなど、経営改善に取り組む農業者の意欲は高まりを見せています。都内自治体の認定農業者を対象としたアンケート調査（東京都「平成 22 年度都市農業実態調査」）では、家族以外のアルバイト・パート、ボランティア（無償）を活用する認定農業者が各 2 割に達しており、世田谷区では平均計 6.5 人を活用しているというデータも示されています。

また、練馬区内には生産緑地⁸の指定を受けた農地が多くあります。生産緑地は、指定から 30 年後に、指定を継続し農地として利用し続けるか、指定を解除するかを所有者が判断することになります。練馬区では、平成 34 年以降順次、生産緑地の保全期間が満了を迎えます。そのとき、所有者である農業者やその後継者が、農業を続けやすい環境を整える一つの方策として、農作業ヘルパー・援農ボランティア等の支え手の育成・活用を進めることも課題となっています。

これらのことから、農業の経営改善の進展、農地を取り巻く環境の変化に伴って、人材活用に関する新たな需要が生じる可能性が見込まれます。

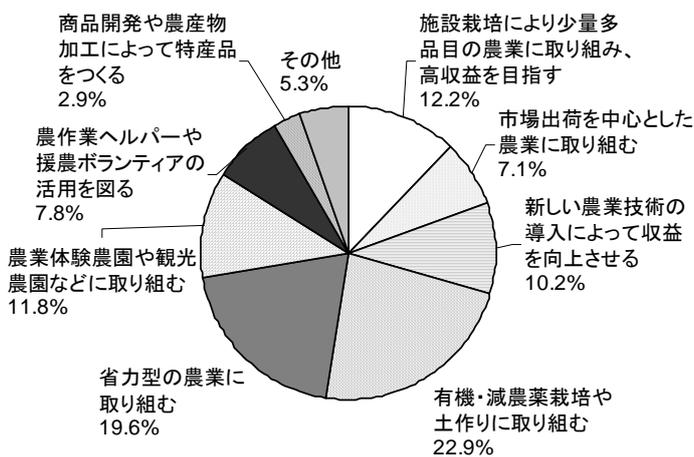


図 1.2.5 今後の農業経営の方向に対する考え方

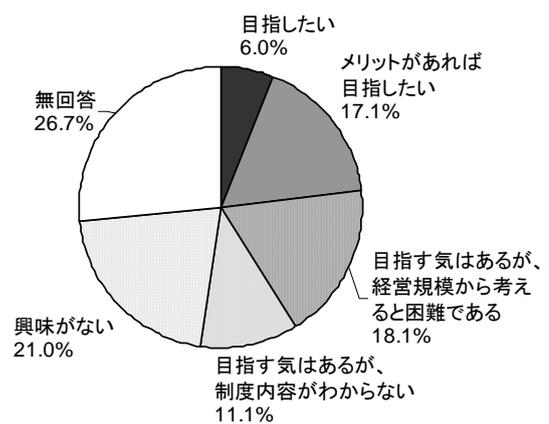


図 1.2.6 認定農業者に対する考え方

出典：「農業生産者アンケート調査」（平成 22 年 6 月）

⁷ 認定農業者・・・農業経営基盤強化促進法に基づき、経営改善を図ろうとする農業者が自ら農業経営改善計画を作成・申請し、基準に適合する農業者として区市町村から認定を受けるもの。

⁸ 生産緑地・・・「生産緑地法」に基づき三大都市圏にある特定市の市街化区域内の農地を指定するもの。生産緑地に指定された農地は、長期の営農が義務付けられる一方、税の軽減措置を受けることができる。

第3章 人材育成・活用の課題

第2章に挙げた都市農業・農地に対する区民・農業者の意識を踏まえ、人材の育成・活用の観点から区民・農業者がそれぞれの立場で求めるものを整理し、都市農業を区全体で支え、盛り立てていくために求められる人材像をまとめます。

3-1 区民が求めるもの

練馬区内各所に農地や様々な農園があり、区民の暮らしに身近な場所で農とふれあえる練馬区においては、昨今の食の安全・安心や環境への関心の高まりなどを背景に、都市農業・農地に区民は高い関心を持っています。

こうした中で特に区民が求めるものとして、以下の事項が挙げられます。

○農の魅力にふれ、農を学ぶ機会

都市農業・農地は、多面的な役割を担っていますが、その根幹ともいえる新鮮で安全・安心な農作物の供給機能は、地産地消の観点から特に関心を集めており、練馬産の農産物の購入・活用に対する強い要望がみられます。また、農作業や農業体験を通じて、野菜や果物の作られ方、農業の仕事の内容に関する学びの場として、都市農業・農地の果たす役割にも期待がみられます。

すなわち、区民は、農産物の新鮮さや安全・安心などを切り口に農の魅力にふれあうとともに、農作業、農業体験等を通じて農業・農作物について学ぶことに関心があるといえます。

このような区民の関心を捉え、農業、農作物にふれ、農の様々な魅力を区民が発見できる機会を充実させていくことは、都市農業・農地の支え手としての意識を醸成していく第一歩となります。

そのために、練馬区ではこれまでも農業イベントの開催、「農産物直売所マップ」、「ねりまの農業」などの紹介冊子の発行を行ってきましたが、農業者と区民の間に立って、積極的に農の魅力を区民に伝える情報発信の充実が必要です。

○農作業、農業体験の場と機会

練馬区内には、練馬区、農業者、JA が開設する多様な農園があります。区民に貸し出される区画は、5,000あまりに及び、農作業、農業体験を体験できる場となっています。こうした場を利用して、レクリエーションや健康の維持・増進の一環として、収穫体験や各種の農園における農作業体験に関わることに、区民も関心を抱いています。

こうした要望を捉え、収穫や農作業を楽しみ、農との関わりを持つ区民を増やしていくことは、農地の保全につながる活用の支え手を増やしていくことにつながります。

また、少数ではありますが、より本来の農業に近い本格的な農作業に取り組みたい区民も存在していることから、都市農業の多様な支え手の育成の一環として、こうした要望に応える学び、活動の場をつくることも必要です。

3-2 農業者が求めるもの

農業従事者の減少、高齢化が進む中で、農作業を何らかの形で手伝える支え手の存在について、農業者の側には一定の需要があります。しかし、現状では、「農作業ヘルパー・援農ボランティア」の仕組みが十分浸透しておらず、活用が進んでいない現状があります。また、農業者と支え手との間の信頼関係の構築や農業者が求める技術水準と支え手が持つ技術水準の不一致も、課題となっています。

こうした中で特に農業者が求めるものとして、以下の事項が挙げられます。

○農作業を手伝えるヘルパー・ボランティア

農業収入額 100 万円未満の農家が 6 割弱を占める経営環境の中であっても、約半数の農家が、何らかの形でヘルパー・ボランティアに手伝ってほしいという考えを持っていることから、農作業を手伝える人材が必要とされています。

しかし、前述の課題から、農業者が支え手に求める農作業に対する意識と技術を具体的に把握し、これに応じた人材を育成することが必要です。

また、認定農業者制度の普及や、生産緑地の指定継続に際して、将来的に人材活用に対する農業者の需要が変化することも想定されます。

このような背景から、農業経営の取組や農地を取り巻く環境の変化、これに伴って変化するであろう支え手に対して農業者が求めるものを的確に捉えながら、効率的な農業経営を支え得る多様な支え手を育成していくことも必要です。



■ 生産緑地地区

○農業者と支え手を仲介するコーディネータ、または農業者と支え手の交流の場

農業者と支え手の信頼関係構築が、農業者が支え手を必要としながらその活用が進まない要因となっています。また、一部の意見として、経営環境が厳しい現状では、有償で農作業を手伝える人材の活用は難しいとの声もあります。

他方で、区民の間にも、農家の農作業を手伝えることへの関心が見られます。

このように、支え手がほしい農業者、支え手になりたい区民の双方に一定の需要が見られるものの、既存の「農作業ヘルパー・援農ボランティア」の仕組みが十分浸透、活用されていない現状を踏まえると、農業者と支え手が互いに求めるものを確認し合い、信頼関係を構築できる場や機会を整えていくことが必要です。そのために、農業者と支え手を仲介するコーディネータ、もしくは農業者と支え手になりたい区民の交流の場をつくる必要があります。

3-3 練馬区の都市農業に求められる人材像

練馬区の都市農業・農地を直接的に支えるのは、農業の担い手である農業者とその後継者です。その農業者や後継者を支え得る人材として、農作業を手伝うヘルパー・ボランティアをはじめとした農業・農作業の多様な支え手、農業者と支え手の関係づくりを支援するコーディネータの存在が必要とされています。

一方で、農園の利用を通じて、土を耕し、作物を育てることを楽しむ区民もまた、農地の活用を通じて農地の保全に貢献する存在です。

さらに、都市農業・農地に関わりのある様々な取組を進めていく基盤として、都市農業・農地の多面的役割を理解し、都市農業を応援する多数の区民の存在が不可欠です。そして、応援団となる区民を増やしていくために、練馬産の農産物の安全・安心や地産地消など、区民の関心を捉えながら、農の魅力や都市農業・農地の大切さを理解する区民を増やしていくことが必要です。

このような観点から、練馬区の都市農業に求められる人材像及びその育成・活用に向けては、下図に示すように、農の魅力や都市農業・農地の大切さを理解する区民を人材の幅広い裾野としながら、農園の利用、農作業等の支援まで、多様な形で都市農業・農地を支える区民によって、農業の担い手である農業者が支えられると同時に、都市農業・農地に関わる区民、農業者から農の魅力が発信され、応援団となる区民を増やしていく構図を描いていく必要があります。

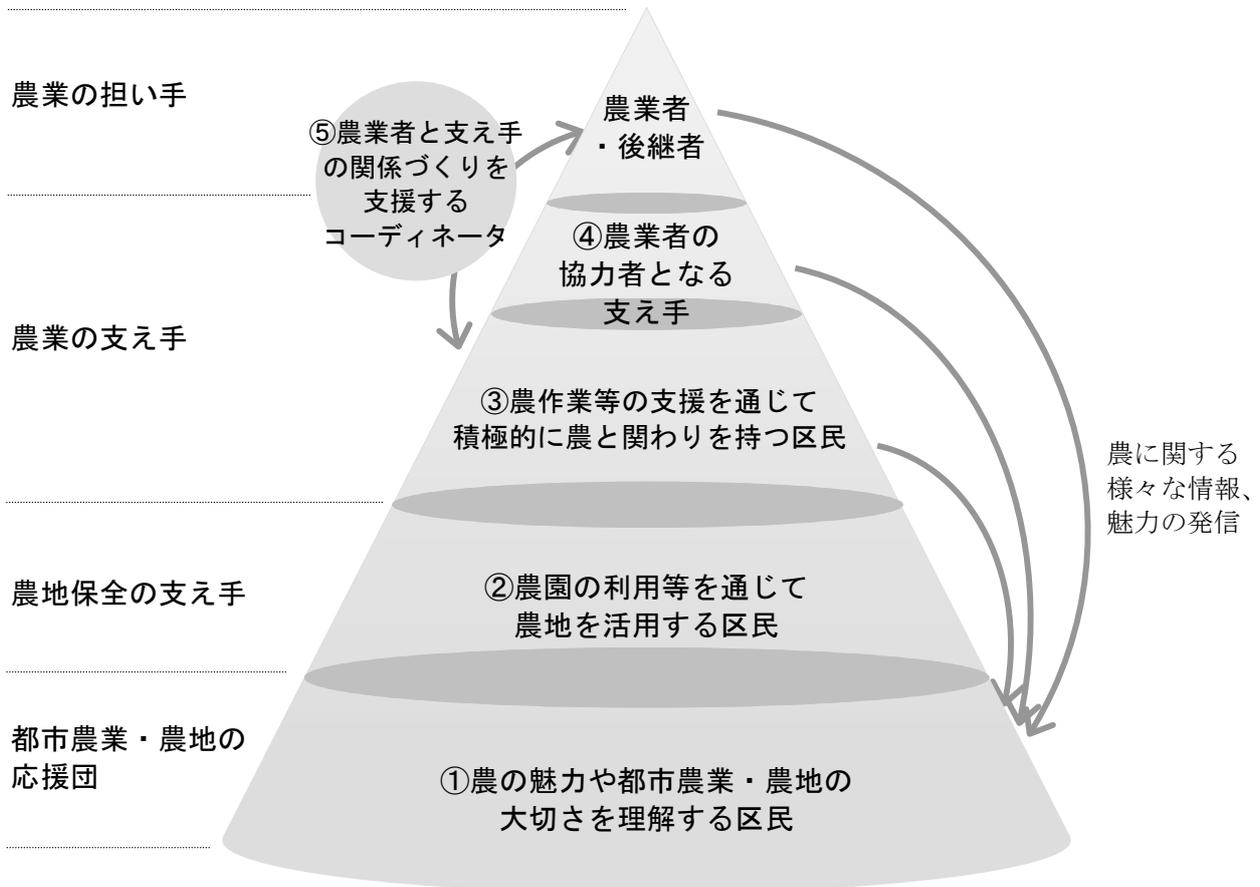


図 I.3.1 練馬区の都市農業に求められる人材像

なお、都市農業に関する人材育成に関し、既に東京都や東京都農林水産振興財団等により、担い手の育成が進められています。このことを踏まえ、支え手となる人材の育成・活用がとりわけ重要となります。

以下に、それぞれの人材像のイメージを示します。

①農の魅力や都市農業・農地の大切さを理解する区民

農作物の収穫体験や農の PR 活動への参加などを通じて、都市農業・農地の多面的な役割とその大切さを理解するとともに、練馬産の農産物を積極的に購入するなど都市農業を応援する存在です。

②農園の利用等を通じて農地を活用する区民

区民農園や市民農園、老人クラブ農園、農業体験農園等を利用して、土を耕し、野菜や果物を育て、収穫することを楽しむことを通じて、農地の保全に貢献する存在です。

③農作業等の支援を通じて積極的に農と関わりを持つ区民

農作業について一定の技術と経験を有し、農作業を楽しみながら、ヘルパー・ボランティア等の立場で農業者を支援する存在です。また、農作業を通じて得た技術や経験を活かして農の魅力を区民に伝える、情報発信の担い手としての役割も期待される存在です。

④農業者の協力者となる支え手

認定農業者など経営改善に取り組む農業者を支えることができる技術・経験を持った支え手です。ただし、認定農業者の普及の進展等に応じて、農業者が求めるものを十分に把握して育成を検討することが求められる存在です。

⑤農業者と支え手の関係づくりを支援するコーディネータ

支え手がほしい農業者、支え手になりたい区民の要望を踏まえて、農業者と支え手を引き合わせ、信頼関係の構築を支援する存在です。

第4章 基本理念と方針

4-1 基本理念

練馬区では、区を特徴づける重要な産業である都市農業の振興と農地の保全を図るとともに、都市農業・農地の多面的機能を積極的に活用し、農業・農地を活かしたまちづくりの取組を展開しています。現在、区では、農業の経営環境の厳しさ、農業の担い手の高齢化等を背景に、経営改善に取り組む農業者や、高齢化などにより担い手が不足する農業者を支える人材を育成していくことが急務ではあります。しかし、都市農業の振興と農地保全、農業・農地を活かしたまちづくりは、都市農業の担い手と支え手だけで実現できるものではありません。広く区民が、都市農業・農地の大切さを理解し、農とふれあうことを通じて農地を活用し、都市農業を応援する存在となっていくことも必要です。そして、その中から、より積極的に都市農業に関わる人材を育て、都市農業の支え手、農の魅力の伝え手を増やし、そのことによって農に関心を持つ区民をさらに増やしていくことが大切です。

言い換えれば、都市農業の振興と農地保全、農業・農地を活かしたまちづくりを進める人材とは、区民一人ひとりの存在を意味し、一人ひとりができることを通じて農との関わりを持っていくことによって、地域全体で都市農業・農地を支えていくことこそが、都市農業に関わる人材の育成・活用の根幹をなすものです。そして、区民をはじめ、農業者、支え手の取組がつながっていくことで、練馬区農業振興計画のめざす「農の豊かさを実感できるまち」が実現されるのです。

本構想では、このような視点に立ち、「区民一人ひとりの農とのふれあい、区民・農業者・支え手のつながりによって、『農の豊かさを実感できるまち、練馬』を築く」を基本理念として、人材の育成・活用を進めます。

■■■ 基本理念 ■■■

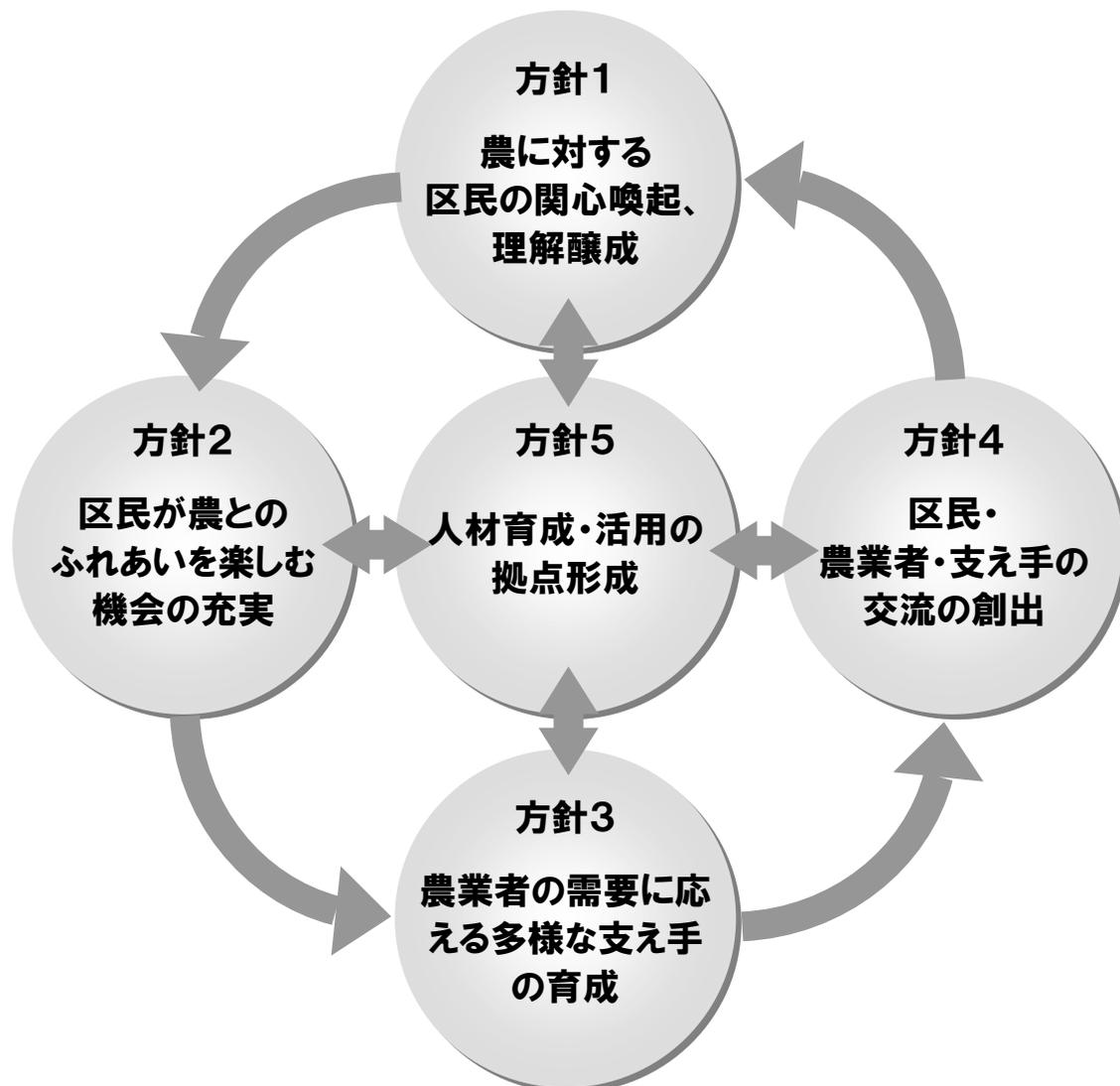
**区民一人ひとりの農とのふれあい、
区民・農業者・支え手のつながりによって、
「農の豊かさを実感できるまち、練馬」を築く**

4-2 人材育成・活用方針

基本理念に掲げる「区民一人ひとりの農とのふれあい、区民・農業者・支え手のつながりによって、『農の豊かさを実感できるまち、練馬』を築く」を実現していくためには、「都市農業に求められる人材像」の裾野にあたる、都市農業・農地の多面的な役割とその大切さを理解する区民を増やしていくことが大切です。また、農に魅力を感じ、関心を持った区民が農園利用等を通じて農とのふれあいを楽しみ、農地保全に参画できる機会を充実させていくことも求められます。また、より高い関心、意欲を持った区民を、農作業を手伝うことで都市農業を支援する農業者の支え手として育てていくこと、支え手と農業者が信頼関係を構築する交流の場を設けていくことで、人材活用を促進することが必要です。さらに、区民と農業者、支え手との交流を図ることで、区民の農へのさらなる関心喚起へとつなげていくことも重要です。

これら一連の取組は、人材を育成するだけでは成り立ちません。育成した人材が、区民の関心喚起、農とのふれあいの支援、農業者の支援、交流の創出、それぞれの場面で活躍することで、人材の育成と活用を相互に結び付け、継続していくことが重要であり、そのために拠点となる場が求められます。

これらの視点を踏まえ、次の方針に沿って人材の育成・活用を進めます。



方針1 農に対する区民の関心喚起、理解醸成

旬の野菜・果物、これらのおいしい食べ方、食の安全・安心、地産地消など、農の魅力を発見できる様々な情報発信や、農とふれあう様々な機会の充実を図ることにより、農に魅力を感じるとともに、都市農業・農地の多面的役割を理解し、都市農業を応援する区民を増やしていきます。

方針2 区民が農とのふれあいを楽しむ機会の充実

農地の活用を区民とともに進めていくため、区が開設する農園（区民農園・市民農園、老人クラブ農園、学校農園、農業公園）、農業者が開設する農園（農業体験農園、観光農園）等において、区民が農作業を体験し、野菜や果物を育て収穫する喜びを感じられる機会を充実します。また、区民が農作業体験をより楽しめるよう、野菜栽培等について学んだり、助言を受けられる機会を充実させていきます。

方針3 農業者の需要に応える多様な支え手の育成

高齢化等を背景に人手を必要とする農業者、経営改善に取り組む農業者を支えるため、農作物を心から大切に作る農業者の思い、農業者が長年の知恵と経験により培った多種多様な技能を尊重しながら、農作業を支える人材を育成します。育成にあたっては、農業者が支え手に求める知識・技術の水準に応じ、多様な人材の育成を進めます。

方針4 区民・農業者・支え手の交流の創出

人材の活用を活発化するため、支え手を必要とする農業者、支え手となりたい区民の関係づくりを支援する人材の育成、交流機会の創出を進めます。また、支え手の取組に対する区民の関心を高めるとともに、都市農業・農地への区民の理解を醸成していくため、区民と農業者、支え手の交流機会を創出します。

方針5 人材育成・活用の拠点形成

方針1～4に関わる取組を具体化し、推進するためには、情報発信、農とのふれあいの促進、支え手の育成、交流の拠点となる場が求められます。その役割を担うものとして（仮称）農の学校を設置・開設します。（仮称）農の学校は、多様な人材を育成するだけでなく、育成した人材が情報発信、区民と農とのふれあいや交流支援の担い手として活躍するとともに、次の支え手育成にも関わっていくことで、方針1～4に関わる取組をさらに推進する原動力として機能するものです。

第Ⅱ編 （仮称）練馬区農の学校の基本的方向

第II編 (仮称) 練馬区農の学校の基本的方向

第1章 目的と役割

1-1 目的

練馬区では、農業従事者の高齢化や担い手不足が進む中で、農作業を手伝う支え手をもとめる声があるものの、「農作業ヘルパー・援農ボランティア」などの支え手を十分に活用できていない現状があります。一方で、農業に関心を持ち、本格的に農業を体験したいという区民が増えており、農作業の潜在的な支え手も存在しています。また、農に魅力を感じる区民を増やすとともに、区内の様々な農園を利用し、農とのふれあいを楽しむ区民を支援していくことを通じて、農業者の支え手を志す人材の裾野を広げていくことも、人材の育成・活用において重要です。

(仮称) 農の学校は、「練馬区都市農業に関わる人材育成・活用構想」に掲げる人材育成・活用方針1～4を推進するため、区民に農業の魅力と役割を伝え、農に関心を持つ区民の中から農業を支える人材を育てるとともに、人材が活躍する場を提供する拠点として開設するものです。

1-2 役割

練馬区では、区民の農への関心を高めるため、練馬大根収穫体験、野菜ウォークラリー等の農業イベントの開催、「農産物直売所マップ」、「ねりまの農業」等の紹介冊子の発行など、様々な取組をこれまでも展開してきました。また、農業者の支え手育成のため、JA 東京あおばと連携した「農作業ヘルパー・援農ボランティア養成研修」を行ってきました。

(仮称) 農の学校は、上記のようなこれまでの区取組と連携を図りつつ、構想に掲げる基本理念、方針を具現化し、人材育成・活用を推進する拠点として、次の5つの役割を担います。

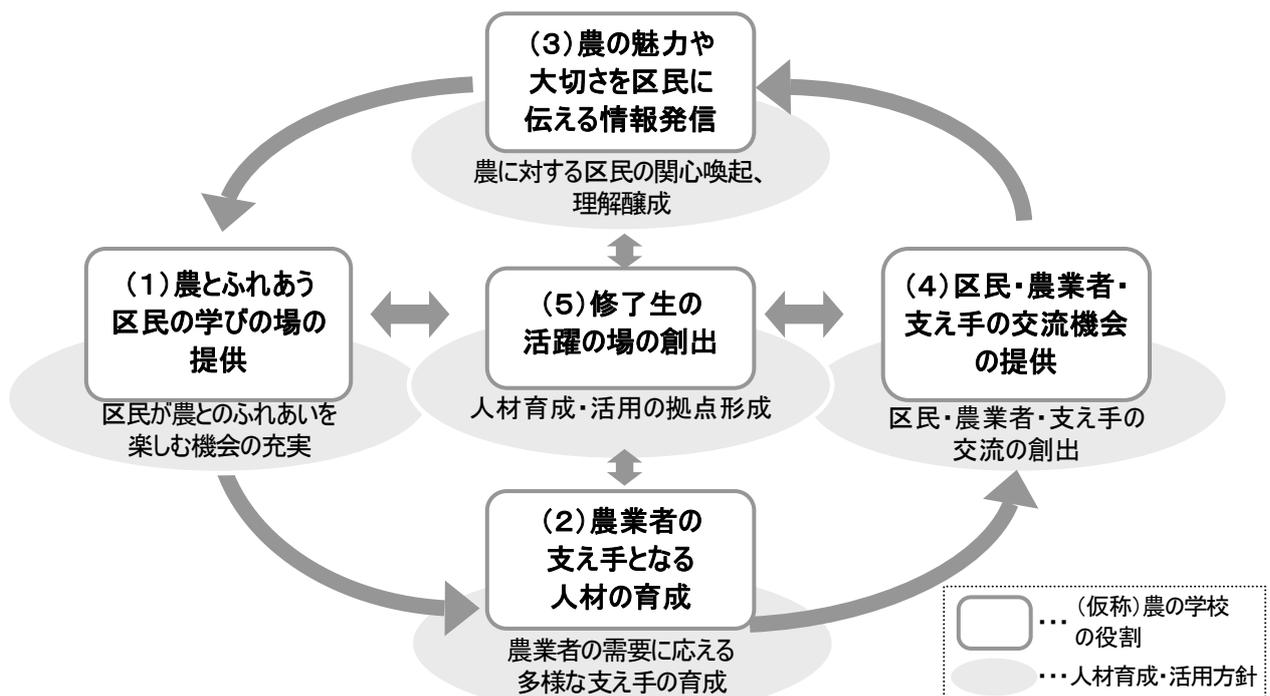


図 II.1.1 人材育成・活用方針と(仮称)農の学校の役割

(1) 農とふれあう区民の学びの場の提供

区民農園や市民農園、農業体験農園等を利用したいと考える区民が、農園での農作業を一層楽しむことができるよう、野菜や果樹の栽培に関する基礎知識の習得や、初歩的な農作業の実地体験ができる学びの場を提供します。

(2) 農業者の支え手となる人材の育成

農作業の手伝い、直売所等での販売の補助を行う人材から、農業者の作付計画に基づく自立的な農作業を行う人材まで、農業者と一体となって練馬区の都市農業を盛り立てる多様な人材を育てます。そのために、農業に関する知識・技術の段階的な習得はもちろん、地域の農業や自ら育てた農作物への愛着など、地域に密着した農の支え手としての心構えまで、広く練馬区の都市農業について学ぶ場を提供します。

(3) 農の魅力や大切さを区民に伝える情報発信

農とのふれあいを楽しみ、農の魅力を感じながら、都市農業を支える区民の裾野を広げるため、育成した人材と協力して、農の楽しさ・魅力を伝える拠点として機能します。また、（仮称）農の学校の存在そのものが、区の内外に対して練馬区の農の魅力や、練馬区における都市農業に関わる様々な取組を伝える拠点としても機能します。

(4) 区民・農業者・支え手の交流機会の提供

（仮称）農の学校で育成した人材の活用を促進していくため、農業者がどのような知識・技術を持った人材を求めているか、支え手がどのような作業を望んでいるかを相互によく理解することが必要とされています。（仮称）農の学校は、研修等を通じて農業者と支え手が交流し、相互の理解醸成を助ける役割を果たします。また、農作業の基礎を学ぶ区民と、農業者、支え手として活躍する区民の交流機会を提供することによって、支え手となる意欲を持った区民を増やしていく役割も担います。

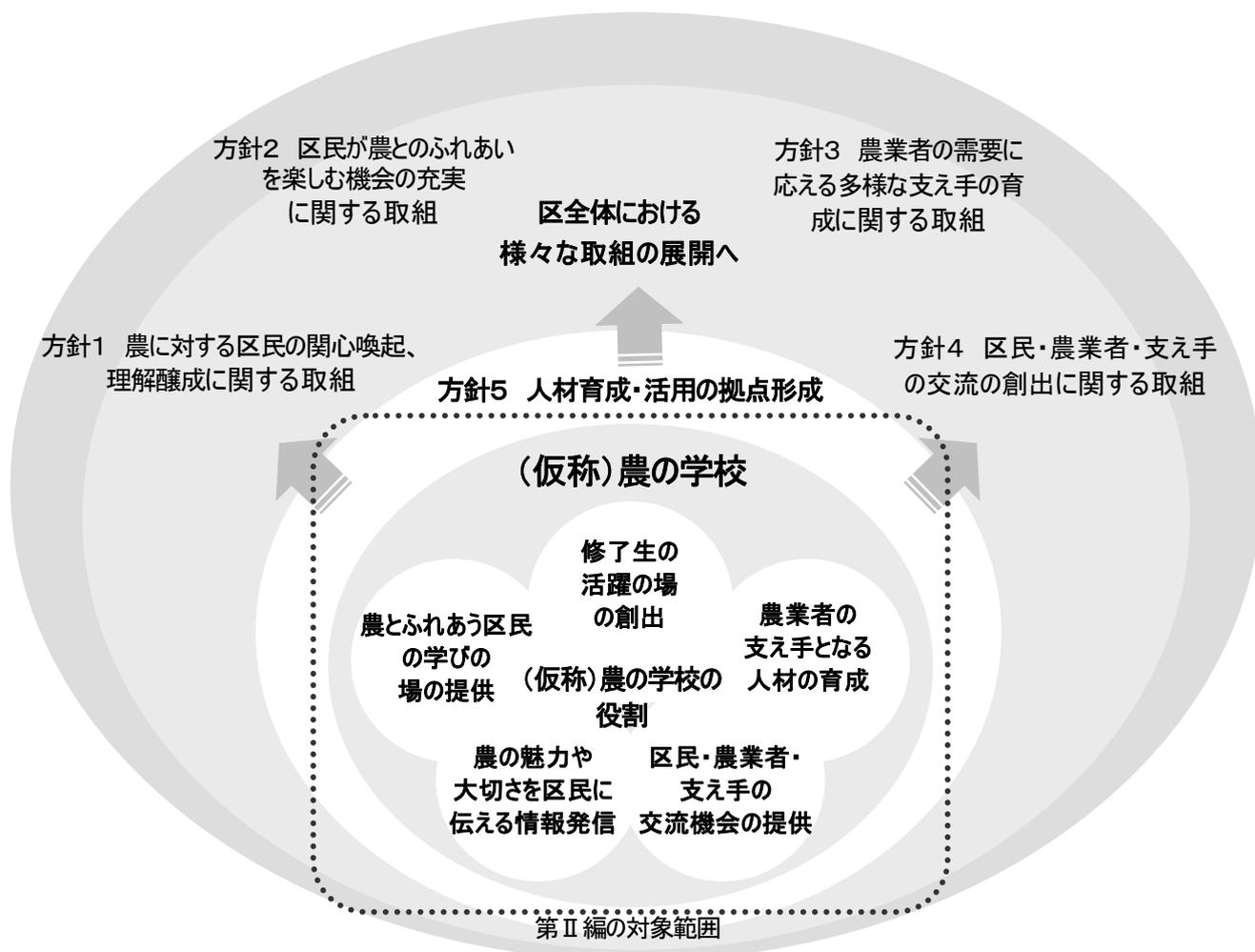
(5) 修了生の活躍の場の創出

都市農業における人材の育成・活用を継続的に進めていくためには、（仮称）農の学校の修了生の活躍の場を広げていくことが重要です。

修了生の活躍の場として第一に想定される、農作業を手伝うヘルパー・ボランティアに加え、直売所等での販売補助を通じた農の魅力の普及、区が実施する農業イベント等の支援、区が開設する各種農園等における農作業の講師や相談者としての活動など、多岐にわたる活躍の場を創出します。さらに中長期的には、（仮称）農の学校の運営、農業者と支え手（ヘルパー・ボランティア）のコーディネートなど、都市農業に関わる人材育成・活用の中核となる活動を修了生が担えるよう、活躍の場を創出します。

1-3 本編の対象範囲

「第Ⅱ編 (仮称) 練馬区農の学校の基本的方向」は、「練馬区都市農業に関わる人材育成・活用構想」に掲げる「方針5 人材育成・活用の拠点形成」に沿って(仮称)農の学校を拠点に展開する都市農業に関する情報発信、農とのふれあいの促進、支え手の育成、交流等の取組及びこれらの取組を進めるために必要な施設・用地、運営に関する基本的な考え方を示すものです。



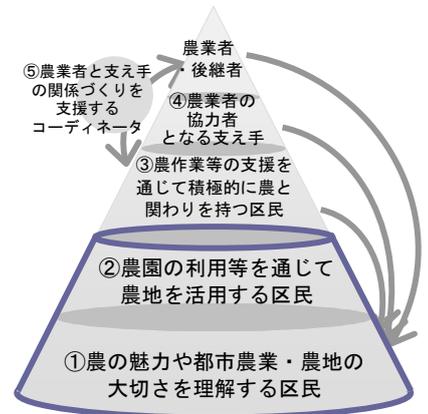
図Ⅱ.1.2 第Ⅱ編の対象範囲

第2章 人材の育成・活用に向けた取組

2-1 農とふれあう区民の学びの場の提供

都市農業に関わる人材育成・活用を進めるにあたっては、農に魅力を感じ、農とふれあう区民の裾野を広げることが大切です。

そのため、農とふれあいたい、野菜等の農作物を育てる方法を学んでみたいと思う区民に向け、初歩的な農作業の実地体験や、農園や家庭菜園等における農作物の栽培に役立つ基礎知識の習得ができる場を提供します。



(1) 農とふれあうきっかけづくり

土に触れることで感じる身近な自然、収穫の喜びなど、農とのふれあいを楽しむことは、区民が農の魅力や都市農業・農地の大切さへの理解を深める大きなきっかけとなります。

(仮称) 農の学校は、農とのふれあいの第一歩として、農とふれあってみたいと思う人々に向け、野菜等の作付け・収穫など、初歩的な農作業の実地体験を通じて土に触れることの楽しさ、収穫の喜びといった農の魅力を共有しながら、身近な場所で営まれる都市農業・農地が持つ多面的な役割を学ぶことができる体験機会を提供します。

【取組イメージ】体験イベントの開催

- ・野菜等の作付け、収穫等の農作業体験と、都市農業・農地が持つ多面的役割を学習できる体験イベント（1回あたり半日程度）を、夏野菜、秋野菜等の各栽培時期に合わせて開催する。

(2) 農作物の栽培に関する基礎知識学習の場の提供（初級コース）

市民農園・区民農園等を利用する際に、野菜等の栽培に関する基礎知識は、農作物を元気に育て、たくさんの収穫を得る一助となり、農園利用を一層楽しいものにしてくれます。

農園や家庭菜園等で野菜等の農作物の栽培を楽しみたい人々が、野菜等の栽培に関する正しい理解のもと農とのふれあいを一層楽しめるよう、(仮称) 農の学校では、様々な農作物に関する栽培の基礎知識（苗の選び方、作付けの方法、施肥や芽掻き・摘果の時期と方法など）を学習できる場を提供します。

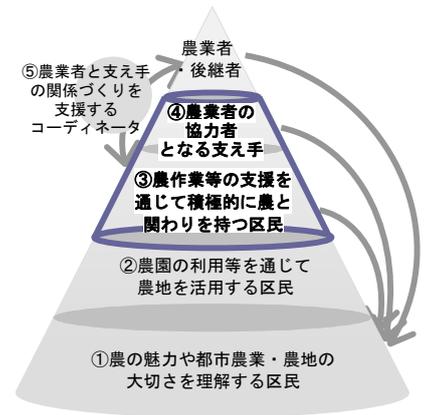
【取組イメージ】野菜の育て方講座の開催

- ・夏野菜、秋野菜等の各栽培時期に、代表的な野菜を取り上げ、おいしく、元気に農作物を育てるコツを伝授する講座を開設する。

2-2 農業者の支え手となる人材の育成

区民農園・市民農園や農業体験農園の利用を経験した区民の中には、さらに実践的・専門的な知識・技術を習得し、積極的に農と関わりたいと思う方がいます。また、農業者の側にも、農作業を手伝う人材に対する需要があります。

こうした要望に応えていくため、地域に密着した農の支え手としての心構えを学び、作付けから収穫に至る一連の農作業に関する知識・技術を段階的に習得する場を提供し、農業者の支え手となる人材を育成します。



(1) 個々の農作業に関する知識・技術を持つ人材の育成（中級コース①）

キャベツ栽培など、広大な畑で単品目野菜を栽培する農業経営では、収穫期など特定の時期・作業に多くの人手が必要とされることがあります。また、都市農地特有の狭小な農地を効率的に活用する少量多品目の野菜を栽培する農業経営では、除草などの作業を専属的に担う人手が必要とされます。

このような人手のかかる単純な農作業を的確に支援できる人材を育成していくため、個々の農作業（作付け、収穫、除草等）に着目して、商品として出荷できる農作物の栽培に求められる知識・技術を習得できる場を設けます。

【取組イメージ】 農業者支援のための農作業実技講習の開催

- ・農作業を手伝いたいと考える人々を対象に、「農作物の収穫」、「除草」、「果実への袋かけ」など、具体的な農作業に的を絞って、支援に必要な知識・技術を農業者の指導のもとで習得する短期間の講習を開催する。

(2) 年間を通した農作業に関する基礎的知識・技術を持つ人材の育成（中級コース②）

農作物の栽培には、作付け、収穫、除草といった一つひとつの作業を身に付けることに加え、年間を通して作物の成長、季節、天候などの状況を見極めながら適切な時期に必要な農作業を行うことができる知識・技術と経験が必要です。

ヘルパー・ボランティア等としてより幅広く農作業の支援に取り組む人材や、農とのふれあいを求める人々・農園利用者に対して農作物栽培の基本を伝授・指導できる人材を育成していくため、区内で栽培される主要な農作物の栽培に関わる一連の農作業、年間を通した農作業のサイクルに関する基礎的な知識・技術を半年～1年間かけて習得できる場を設けます。

【取組イメージ】 支え手育成コース開設

- ・農園利用経験など、農作物栽培に一定の経験があり、農業の支え手としての活動に意欲を持つ人々を対象に、1年間の農作業のスケジュールに沿って、土づくり、作付け、肥培管理、収穫等、一連の農作業の基礎を学ぶ半年～1年間のコースを開設する。

(3) 農業者の協力者となる人材の育成（上級コース）

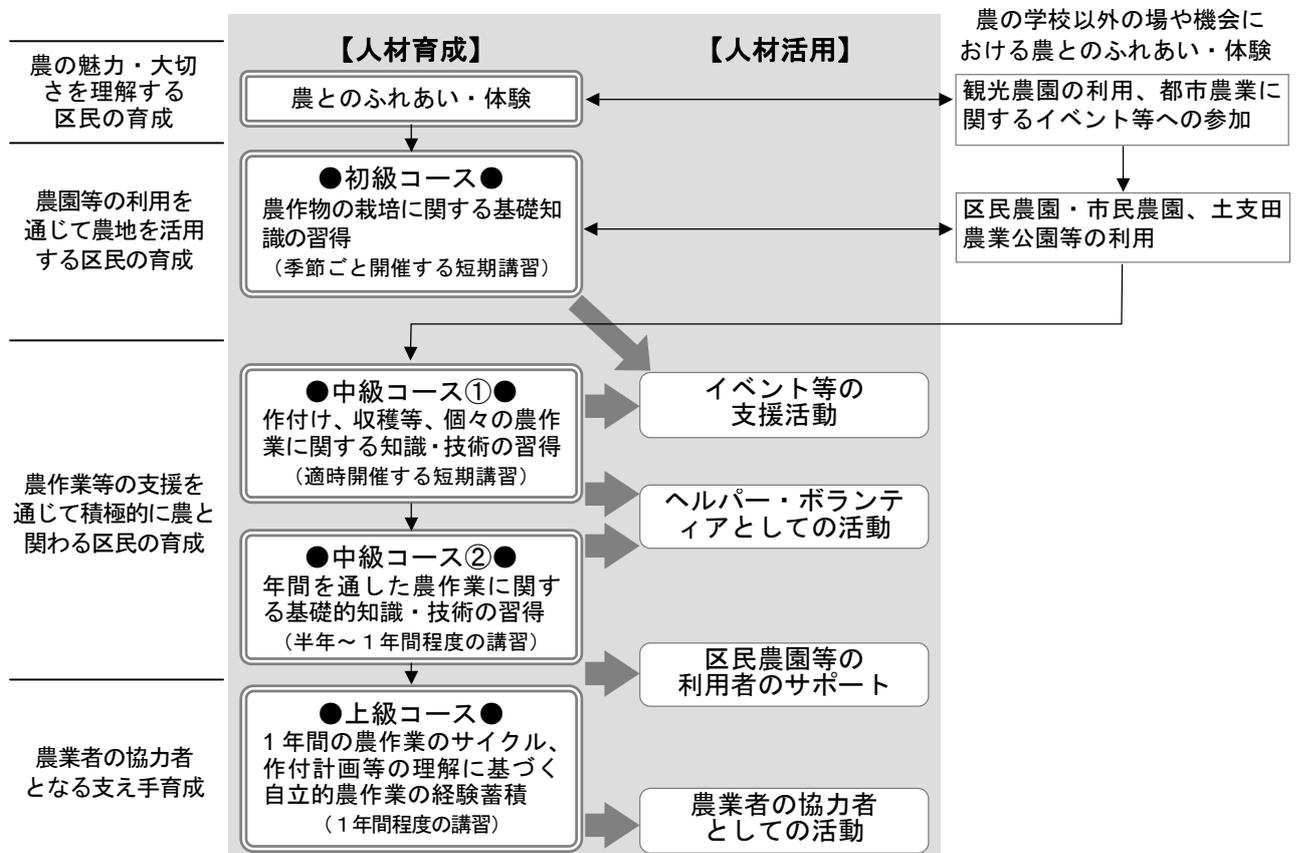
練馬区では、約 5 割の農業者が認定農業者制度に関心を持っており、今後、農業の経営改善の進展に伴い、人材活用に対する農業者の需要が高まる可能性があります。また、生産緑地の保全期間が満了を迎え始める平成 34 年度以降、農地を耕作・活用できる人材に対する需要がこれまで以上に高まる可能性もあります。

練馬区の都市農業を取り巻くこれらの情勢、農業者の需要を踏まえつつ、農業者の協力者として、農業者が立案した作付計画に基づき自立的に農作業を進められる水準の支え手を育成していくため、実技を通して農作業の基礎的な知識・技術を経験として身に着けながら、より専門的・実践的な知識・技術を習得できる場を設けます。

【取組イメージ】 協力者育成コース開設

- ・支え手育成コースで、年間を通した農作業のサイクルに関する基礎的な知識・技術を習得した人々を対象に、さらに 1 年間程度の期間をかけて、基礎的な知識・技術を確認・応用する農作業に取り組みながら、農機具の使い方、病害虫と農薬の使い方等、より専門的・実践的な知識・技術を学ぶコースを開設する。

なお、「2-1 農とふれあう区民の学びの場の提供」、「2-2 農業者の支え手となる人材の育成」に示した人材育成コースと、人材活用の取組との関係は図 II.2.1 の通りです。



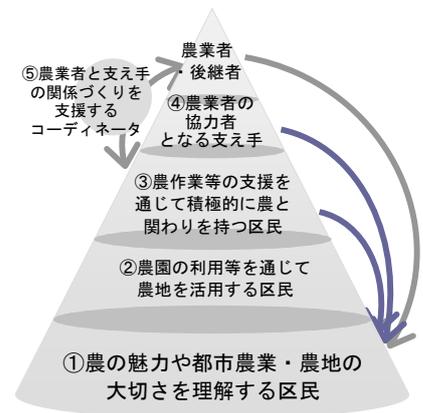
※1 初級コースは、農園等の利用をより楽しむための基礎知識の学習の場となります。

※2 中級・上級コースは、一定の農作業経験があることを受講の条件とします。

図 II.2.1 (仮称) 農の学校を拠点とした人材育成・活用のイメージ

2-3 農の魅力や大切さを区民に伝える情報発信

農に魅力を感じ、農とふれあう区民の裾野を広げていくため、(仮称)農の学校に関する情報や、練馬産の農作物に関する情報など、様々な情報を発信します。こうした情報発信の取組は、農の魅力や大切さを広く区民に伝えるとともに、(仮称)農の学校の受講生・修了生等が情報発信の取組に関わることで、人材の活躍の場ともなるものです。



(1) (仮称)農の学校に関する広報・コミュニケーション

(仮称)農の学校の存在を広く区民に知らせ、関心を持っていただくため、(仮称)農の学校の設置趣旨、研修コース、受講生の募集やイベント開催等のお知らせなどの情報発信を進めます。

また、(仮称)農の学校、都市農業への関心を高めていくため、(仮称)農の学校からの情報発信に加え、インターネットの双方向性を生かして区民から寄せられる農作物栽培に関する質問に受講生・修了生や農業者等が答えるなど、区民と(仮称)農の学校に関わる人々による農に関するコミュニケーションの推進に取り組みます。

【取組イメージ】ホームページの開設・運営

- ・(仮称)農の学校の設置趣旨、講座の種類と内容、イベント開催等のお知らせ、実習風景や実習農場で育つ農作物の様子など季節の話題、野菜の育て方 Q&A 等を掲載したホームページを開設する。

(2) 練馬産の農作物に関する情報発信

農の魅力や大切さを多くの人に伝えていくため、JA 東京あおばや区内の農業者と連携して、ダイコンやキャベツ、ブルーベリーをはじめとする練馬産の様々な農作物について、旬の時期や家庭菜園等での育て方、成長の記録、料理レシピなど、農作物の栽培や活用を楽しむことができる情報発信を進めます。

【取組イメージ①】収穫・調理イベントの開催

- ・(仮称)農の学校の実習で栽培した農作物の収穫期などに、収穫物を利用した料理レシピの募集、収穫と調理を体験するイベントを開催する。

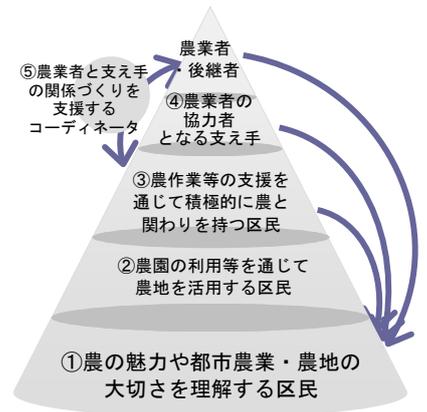
【取組イメージ②】区内のイベントとの連携

- ・区民と、区内の畑を訪ね、地元の農家が育てた作物を収穫する「野菜ウォークラリー」の会場の一つとして(仮称)農の学校を活用する。

2-4 区民・農業者・支え手の交流機会の提供

(仮称) 農の学校で育成した人材が農業者の支え手として活躍できる場を広げていくため、農業者と「支え手育成」に関わるコースの受講生・修了生の交流機会を創出します。

また、(仮称) 農の学校に対する区民の関心を高めるとともに、支え手となる意欲を持った区民を増やしていくため、(仮称) 農の学校を広く区民に公開する催しを積極的に開催します。



(1) 支え手を必要とする農業者と受講生・修了生の交流の創出

練馬区で従来取り組まれてきた農作業ヘルパー・援農ボランティアの取組では、農業者と支え手のマッチングが課題となっていました。

(仮称) 農の学校で支え手に求められる知識・技術を学んだ修了生が、農業者の支え手として活動する機会を増やしていくため、支え手を必要とする農業者と、受講生・修了生が互いの求めるものを確認し、人となりを知ることができるよう、実習の講師を農業者に依頼する、受講生・修了生が農業者を訪問し話を聞く機会をつくるなど、農業者と支え手の交流機会を設けます。

【取組イメージ】 交流会の開催

- ・支え手を必要とする農業者、支え手として活動したい受講生・修了生が、農業に対する考え方、支え手に求める知識・技術等について理解し合う場として、農業者と受講生・修了生が集う交流会を開催する。

(2) 農業者や(仮称) 農の学校に関心を持つ人々に向けた学校公開

練馬区では、農業者の約4割が、今後の農業における担い手・労働力について『労働力に見合った生産方法を考える』と考えており、人材活用への意欲を引き出していくことが農業者への支援として今後、重要な取組となります。また、学校農園など、農作業体験をサポートし、助言・指導する人材が求められる場もあります。このように人材を必要としている方々の人材活用への意欲を高め、具体的な活用イメージを持っていただくため、(仮称) 農の学校における人材育成の取組を見聞できる機会を設けます。

また、(仮称) 農の学校に関心を持ち、受講を考える人々に向け、(仮称) 農の学校で学べる内容の説明を聞き、農場での実習を体験できる機会を設けます。

【取組イメージ①】 農業者・農園管理者向け学校参観日

- ・人材活用に関心のある農業者や、学校農園等各種農園の管理者を対象に、中級コース（農業者支援の実技習得、支え手育成）の講義、実習の様子を見学できる参観日を設ける。

【取組イメージ②】 体験入学

- ・中級コース（主に支え手育成）、上級コース（農業者の協力者育成）といった長期のカリキュラムの受講を考える人々を対象に、講座の期間・内容の説明を受け、受講生と交流しながら実習を体験できる1日間程度の体験入学を実施する。

2-5 修了生の活躍の場の創出

(仮称) 農の学校における人材育成は、大きく2つの段階を想定しています。

一つは、農業者の支え手として、地域に密着した農業の心構えを学び、作付から収穫に至る一連の農作業に関する知識・技術を習得する段階です。

もう一つは、農の魅力を感じ理解を深めることを主眼として、農とのふれあいを体験し、野菜や果樹の栽培に関する基礎知識を学習する段階です。

それぞれの段階に応じた活躍の場を創出していくため、農業者の支え手としての人材活用に加え、イベント支援や農園において利用者に農作物栽培を伝授・指導する農の魅力の伝え手としての人材活用を進めるなど、修了生の活躍の場を創出していきます。

(1) 農業者の支え手としての活躍の場の創出

区内の農業者への支援の一環として、農作業について一定の知識・技術を習得した中級・上級コースの修了生が、農業者の支え手として活躍できる場を創出します。

具体的には、人材を活用したい農業者等に、人材に求める農作業の習熟度、人材を必要とする時期等の情報を提供してもらい、(仮称) 農の学校が農業者と、支え手となりたい受講生・修了生を引き合わせる場、機会を創出します。また、初めて人材の活用を希望する農業者等に向け、(仮称) 農の学校における学習内容や人材の活用方法を知らせる場、機会を創出します。

(2) 農の魅力の伝え手としての活躍の場の創出

修了生の活躍によって、区民と農とのふれあいを促進していくため、農作業について一定の知識・技術を有する修了生（主に中級・上級コースの修了生）が、区民農園・市民農園をはじめ区が設置・管理する各種農園における農作業の講師や相談者として活躍できる場を創出します。

また、農に魅力を感じ、農について一定の知識を有する修了生（すべての修了生）が、(仮称) 農の学校の情報発信や、都市農業に関する様々なイベントの支援など、農の魅力を伝える多様な取組の担い手として活躍できる場を創出します。

(3) 農園等を利用する「農地保全の支え手」としての活躍の場の創出

農の魅力、都市農業の大切さを理解した修了生が、さらに農と関わる機会を得られるよう、農園等の利用を通じた農地保全の支え手としての活躍の場を創出します。

具体的には、短期間の初級コースを複数回受講して多くの農作物の栽培に関する基礎知識を得た修了生や、年間を通じた農作物栽培について学んだ中級・上級コースの修了生に対し、市民農園・区民農園の優先抽選枠を設けるなどして、市民農園・区民農園等の利用機会を充実させていきます。

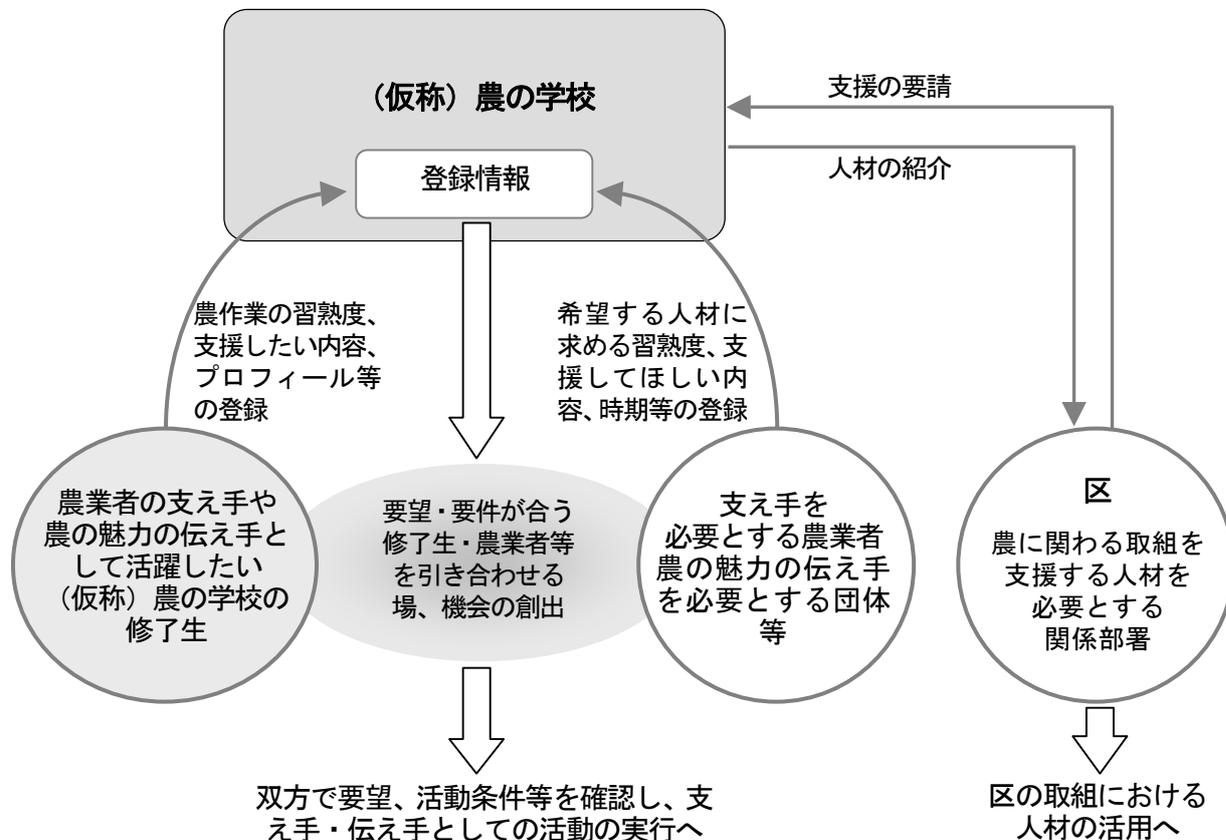
(4) 人材活用のしくみづくり

農業者の支え手、農の魅力の伝え手として活躍したい(仮称)農の学校の修了生と、人材を活用したい農業者等のマッチングを進めるため、会員登録を行った支え手、伝え手と農業者等を引き合わせるしくみをつくります。

具体的なしくみのイメージとして、はじめに農業者の支え手、農の魅力の伝え手として活躍したい修了生は、修了した講座の受講状況に応じて「農作物栽培の基礎知識がある」、「〇〇の収穫作業ができる」、「年間を通じた農作業について基本的な知識・技術がある」といった農作業への習熟度等を人材データに登録します。その際、(仮称)農の学校における講座の受講・修了を登録の要件とします。一方、支え手を必要とする農業者や、農の魅力の伝え手を活用したい区や関係組織等についても、希望する人材に求める習熟度、支援してほしい内容、時期等を人材データに登録します。

(仮称)農の学校は、両者の登録内容をもとに、要望が見合う修了生・農業者等を引き合わせる場、機会を創出し、双方が求めるものや活動条件等を確認し合った上で、支え手・伝え手としての活動できるようコーディネートします。

また、区が実施する農に関わるイベントの支援、学校農園等の各種農園における農作業の支援・指導など、農に関わる取組を支援する人材を必要とする関係部署から(仮称)農の学校に支援を要請し、人材を紹介するしくみを併せて構築し、区取組における人材活用を進めます。



図Ⅱ.2.2 人材活用のしくみのイメージ

第3章 施設及び用地

3-1 施設及び用地の基本的考え方

(仮称)農の学校の開設にあたり、都市農業に関する知識と実技の学習、都市農業に関する様々な情報発信や農とのふれあい、区民・農業者・支え手の交流に関する取組を進める際の中核拠点を設置します。

また、必要に応じて、中核拠点以外で講義の聴講や農作業実習等を行うサテライト施設と連携し、人材育成・活用の取組を進めます。

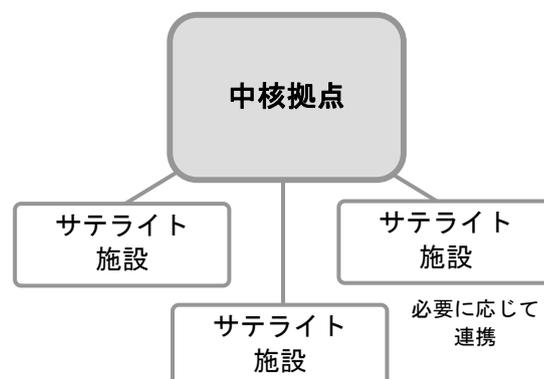


図 II.3.1 中核拠点とサテライト施設の関係のイメージ

3-2 中核拠点

(1) 導入する施設

都市農業に関する様々な知識や技術を段階的に学ぶことができる場を提供するため、中核拠点は、農作業に関する知識・技術を学ぶ場となる校舎と実習農場、情報発信や交流に関する取組を展開できる広場等を兼ね備えた場とします。

中核拠点に導入する施設及び規模の想定は、①～④の通りです。

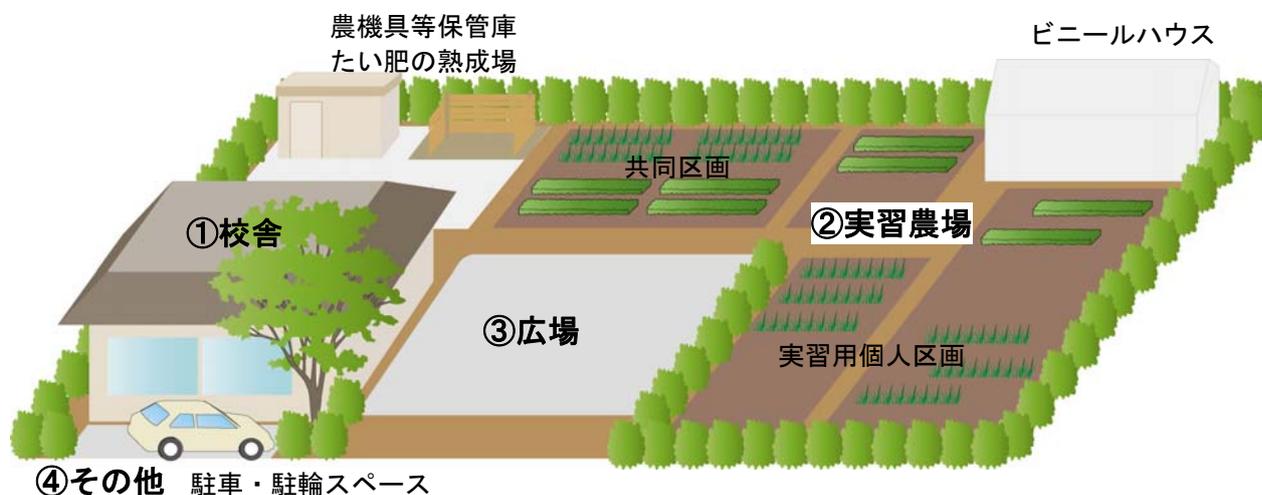


図 II.3.2 中核拠点のイメージ

①校舎

農業に関する知識を学ぶ講座、受講生等による会議や打合せ、農作業後の休憩、(仮称)農の学校を拠点とした様々な活動や、区内の農業者の取組、区や区内の農業関係団体等からのお知らせなどを広く発信していくための情報発信、区民・農業者・受講生等の交流等を行う施設として、以下の設備を備えた校舎を設置します。

【主な設備】 講座・会議等が開催できる教室兼集会室
 パネル展示等が可能な展示・集会スペース
 更衣室、シャワー、トイレ
 お茶等の飲料の準備、簡単な調理に対応できる炊事場
 清掃用具、イベント等に用いる備品、農薬、種子等を保管する資材保管室

②実習農場

耕運、施肥、播種・植付、育成管理、病虫害防除、収穫等、農作業の基礎から実践的な作業まで、農作業に関する技術を実地で学習するための場を中心に、屋外での研修、受講生等が栽培した野菜・果樹の収穫体験などの催しに利用できる実習農場を設置します。

練馬区の都市農業は、露地栽培だけでなく、近年、施設栽培も盛んであることから、実習農場内には、露地栽培、施設栽培それぞれに対応した技術習得の設備を設けます。

また、実技研修に用いる農機具、種苗、肥料等の資材を保管できる資材置場を一画に設けるとともに、農場内で刈り取った草や農作物の残渣等の堆肥化等、資源循環についても配慮した設備を導入します。

【主な設備】 中・上級コースの実習用個人区画（1区画 90 m²程度×10～20区画）
 農作業体験、初級コースの実習等に使用する共同区画（100～300 m²程度）
 施設栽培の研修に用いるビニールハウス（1～2棟）
 農機具・肥料等の保管庫
 たい肥の熟成場

③広場

農業に関わる様々なイベントと連携した取組、区民・農業者・受講生等の交流につながる催し等を開催できる広場を設置します。

【主な設備】 イベント等に使用できる広場（300～500 m²程度）
 休憩場所として利用できる東屋

④その他

農作業に用いる資機材等の搬出入車両、来校する講師等の車両に対応するための駐車スペース（1～2台分）、受講者等の自転車による来校に対応するための駐輪スペースを設置します。

また、都市農業における環境への配慮を実践していくため、建物施設の省エネルギー化、太陽光発電を利用した屋外照明灯の導入等、施設整備にあたっては環境負荷の低減に配慮します。

(2) 用地

区内各所からアクセスしやすい場所に、「(1) 導入する施設」に示した施設が設置可能な概ね 3,000～4,000 m²規模の用地の確保をめざします。

3-3 サテライト施設

サテライト施設は、人材育成に関する研修コースの内容や受講希望者数、人材活用の取組の展開等に応じて、中核拠点の機能を補う形で、農作業に関する知識習得や農作業の実践、情報発信や交流等の取組を行う場であり、既存施設の会議室・集会室、農業者から区が借り受けた農地等を活用することを想定します。

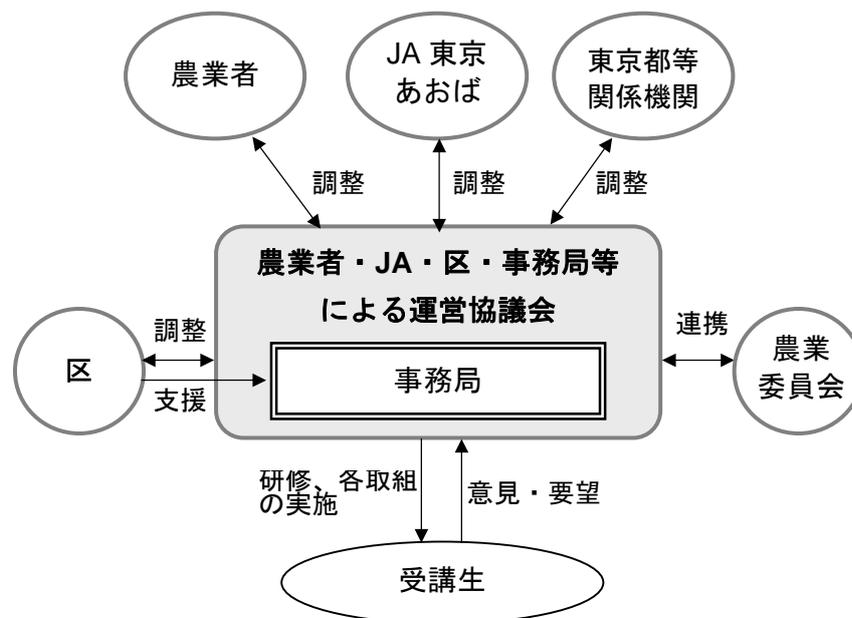
第4章 運 営

4-1 運営の基本的考え方

(仮称) 農の学校の運営にあたっては、講師の主な依頼先と想定される農業者、JA 等の調整を円滑に行うとともに、人材育成・活用に農業者等の要望を取り入れるため、農業者、JA 東京あおば、東京都等の関係機関、学校運営を支援する区、事務局の相互調整の場として、運営協議会を設置します(図Ⅱ.4.1)。

事務局は、受講生の意見・要望等を取り入れつつ、運営協議会における調整結果を踏まえ、年間カリキュラムの企画立案、講師の依頼・調整、受講生の募集、実習に必要な資材等の購入支援、情報発信・交流に関するプログラムの企画と実行、拠点施設の維持管理などを行う事務局を設置して進めます。

なお、事務局については、学校開設段階は知識・経験を有する団体・事業者等への委託を想定しますが、将来的には(仮称)農の学校の修了生等の人材が中心となった運営体制をめざします。



図Ⅱ.4.1 (仮称) 農の学校の運営体制 (案)

第5章 開設に向けたスケジュール

(仮称) 農の学校の開設に向け、平成 24 年度に本計画を踏まえた実施計画を策定します。この実施計画に基づき、平成 25 年度に拠点施設の候補地の検討、運営協議会の立ち上げ準備等を行い、平成 26 年度の施設整備・開校をめざします。

(仮称) 農の学校の開設後、当面の期間における取組として、平成 34 年度に見込まれる生産緑地の保全期間の満了時期に、自立的に農作業に取り組める人材を一定数育成することをめざし、人材育成に関する取組を重点的に実施します。また、人材活用に関わる取組は、人材の充実に合わせて段階的に拡充していきます。学校開設後、当面の期間は、ヘルパー・ボランティアとしての活用、情報発信・交流等の取組を中心に進めつつ、並行して人材活用のしくみを構築します。これらの取組を進める中で、修了生の学校運営への参画に取り組みます。

なお、本計画は、平成 32 年度までを計画期間とする「練馬区農業振興計画」の改定に合わせ、平成 32 年度中に取組の進捗状況の点検を行い、計画を見直すものとします。

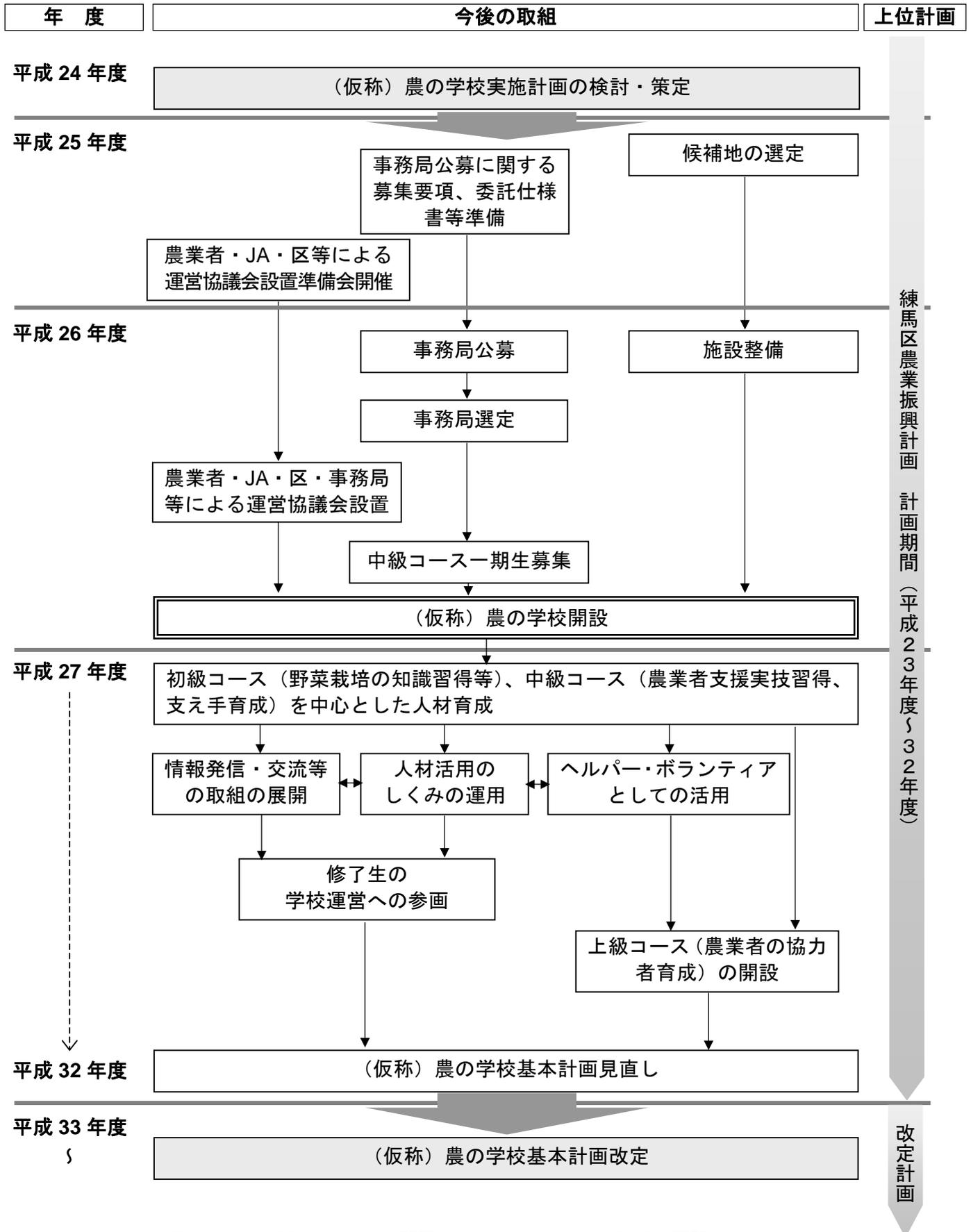


図 II.5.1 (仮称) 農の学校開設～平成 32 年度までの取組の展開イメージ

(仮称) 練馬区農の学校基本計画

発行 平成 24 年 (2012 年) 3 月
編集発行 練馬区 区民生活事業本部
産業地域振興部都市農業課
〒176-8501 練馬区豊玉北 6-12-1
電話 : 03 (3993) 1111 (代表)
03 (5984) 1398 (直通)
FAX : 03 (3993) 1451
Eメール : tosinou@city.nerima.tokyo.jp